世界の幸せをカタチにする。
Creating Peace & Happiness for the World
Musashino University
武蔵野大学 学術機関リポジトリ
Musashino University Academic Institutional Repository

# 高校に派遣した大学生教育インターンシップの実践報告



| メタデータ | 言語: Japanese |
| --- | --- |
| | 出版者: |
| | 公開日: 2016-07-08 |
| | キーワード (Ja): |
| | キーワード (En): |
| | 作成者: 大室, 文之 |
| | メールアドレス: |
| | 所属: |
| URL | https://mu.repo.nii.ac.jp/records/207 |

# 高校に派遣した大学生教育インターンシップの実践報告

A Report of Student Educational Internship at High School

大　室　文　之*
OMURO Fumiyuki

## はじめに

本学では、平成24年度に、西東京市を始めとして武蔵野市及び三鷹市と教育インターンシップに関する協定を結び、これら近隣三市の小・中学校に、教職課程を履修する学生を派遣する教育インターンシップを開始した[1)]。しかしながら、高校への派遣については未実施であった。

そこで、平成19年度と20年度に都立高校において、教職志望の学生を受入れる立場で教育インターンシップを推進した経験[2)]（以下、「19･20年度実践」という。）を基に、近隣高校のご理解･ご協力を得て、高校での教育インターンシップ事業を企画・実施した。この度、平成26年度の実践（以下、「26年度実践」という。）についてまとめたので、その結果を報告する。

## 1　教育インターンシップ学生受入れ高校の開拓と協定締結まで

近隣三市との協定を参考に、高校との間で教育インターンシップにかかわる協定を結び速やかに実施することを目指して、平成25年度から複数の高校に打診を始めた。具体的な事項については、その内の8高校において年度末まで検討を行っていただいた。その過程で、教育インターンシップにかかわる協定の締結以前に、いくつかの課題が判明した。

### (1) 見えてきた課題

高校から提示された課題は、大別すると2種類あった。本学の関係部署に確認を行いながら以下の①～②のように対応した。

#### ①　これまでに本学が高校と結んだ協定について

本学では、これまでに高大連携推進に関わる協定を関係高校と結んできたが、その主な内容は、高校への大学教員の講師派遣、当該高校の生徒の本学見学や図書館利用等に関するもので、これらを円滑に行えるようにすることがうたわれている。教育インターンシップ実施を働き掛ける中

*武蔵野大学教職研究センター

で、高校側からこうした協定は現在でも有効なのか、また、今回、教育インターンシップ実施のために協定を結ぶということは過去の協定とはどのような関係にあるのか、という内容のお尋ねであった。

そこで、まず、教育インターンシップに関わる協定は西東京市、武蔵野市及び三鷹市の近隣三市とも締結していることを説明させていただいた。そして、本学内の主管部署に、高校と大学の間でこれまでに結ばれた協定は現在も有効であり、教育インターンシップの協定はそれ以前に締結された協定と並存していくものであることを確認した。そのうえで、内容を関係高校に伝え理解を得るようにした。

#### ②　高校における本学推薦入試枠について

高校側からは、進路指導に関係するお話もいただいた。主な内容は、高校側で教育インターンシップ要請を受入れるのなら、本学での入試における推薦枠の拡大はできないのか、というものであった。こうした要請に対しては、本学の入試の担当部署と連絡を取りながら、推薦枠と今回の教育インターンシップ要請は、まったく別であることをていねいに説明して理解を得るようにした。

### (2) 受入れ高校との協定締結

受入れを働き掛ける過程で生じた課題を克服しながら、協定締結への書面準備をすすめた。協定は、本学と近隣三市との内容を基にして、関係高校と調整した。ただ、近隣三市と本学との協定が市教育委員会との協定であったのに対して、高校の場合は各高校と本学の直接協定となるため、所要の文言調整を行うとともに、高校教育の実態に合うよう整理した。なお、協定を締結する高校が都立高校の場合は、所管の学校経営支援センターにも事前に連絡を行い了解を得た。

協定は、「協定書」と「覚書」から成っている。

#### ①　協定書

以下に本文の内容を示すが、高校名の他は、協定を締結した高校に共通である。

> Ａ高校（以下「甲」という。）と武蔵野大学（以下「乙」という。）は、甲において、乙の学生が教育活動の一部を実習する「教育インターンシップ」を実施するにあたり、甲乙間において協定を締結する。
>
> なお、この「教育インターンシップ」の実施にかかわる事項については、甲乙間で協議の上、別途定めるものとする。
>
> 本協定は、署名日より効力を生じるものとし、いずれかが協定の終了を申し入れない限り継続するものとする。
>
> 本協定締結の証として本協定書２通を作成し、甲、乙記名押印の上、各々１通を保有する。

#### ②　覚書

協定書の本文中に、「実施にかかわる事項については、甲乙間で協議の上、別途定めるものとする。」とあるが、この実施にかかわる事項を別途定めたものとして、覚書を作成した。覚書は、「表題」、「前文」を付して、１～10の各項目、大学における事務取扱い部署及び代表者欄から構

成されている。

**ア　覚書の表題及び前文**

> 教育インターンシップに関する覚書
>
> A高校（以下「甲」という。）と武蔵野大学（以下「乙」という。）は、乙の学生が甲における教育インターンシップに参加し、汎用性の高い知識・技能、態度・志向性を獲得し、職業的・社会的自立を図るとともに、甲の学校経営に資するため、職場実習を行うことに関して次のとおり合意した。

覚書の表題は、「教育インターンシップに関する覚書」とした。

また、前文では、高校の学校経営に資するという文言を具体的に記述し、高校と大学の互恵性に触れ、学生を受入れる高校においても本事業が有益な取組となることを明示した。

**イ　内容**

体制及び学習内容等については、次のとおり定めた。

> 1　体制
> 甲乙はそれぞれ担当教員を定め、担当教員相互に連携・協働を図ることとする。また、甲の担当教員は、乙の学生に教育指導、業務指導・指示を行う。
> 2　実習内容等
> 実習内容は、以下の（1）から（3）を踏まえ甲と乙の担当教員による協議のうえ、定めることとする。
> （1）　乙の学生派遣は、概ね半日を1回として、週1回年間24回程度とし、当該年度の1月末日までに終了する。
> （2）　乙の担当教員は、甲への訪問や報告等に基づき、乙の規程により単位認定等の成績処理を行う。
> （3）　乙は、学生の派遣に当たって事前指導・事後指導等を行い、学生の教職に関する使命感や職業観の啓発・向上を図る。

本事業については、高校、大学ともに担当教員を定めるとともに、本学では科目名「インターンシップ1　教育」（単位認定科目（2単位））としてカリキュラムに位置付け、学生の卒業に必要な単位に含めている。また、派遣学生は3年次生とし、高校の授業期間内にほぼ毎週実施できるよう派遣に必要な回数を定めた。なお、大学における事前指導等については後述する。

**ウ　条件の整備**

学生の派遣に当たって、報酬及び交通費等、服務規律等の遵守、個人情報保護、保険の各内容については、以下のとおり定めた。この部分は、近隣三市との協定と同一内容である。

> 3　報酬及び交通費等
> 原則無報酬とする。ただし、交通費等に関する費用は、甲の方針に従うものとする。
> 4　服務規律等の遵守
> 乙は、実習に際して乙の学生が甲の教育指導、業務指導・指示に従い、服務規律を遵守するよう指導する。
> 5　個人情報保護
> 乙は、個人情報保護法の趣旨に鑑み、乙の学生が実習に際して知り得た甲の情報（生徒の個人情報を含む）について、無断での持出し、複写・複製、漏洩、目的外使用及び第三者提供がないよう厳重に指導する。また甲においても、同様に乙の学生の個人情報の取扱いに留意する。
> 6　保険
> 乙は、乙の学生に対して傷害保険及び賠償責任保険に加入させることとする。

### エ　実施にかかわること等

具体的な学生の派遣に当たっては、高校と大学は書面の交換により派遣学生を確定するとともに、派遣日ごとに学生が作成する実習日誌についてここで言及している。また、大学における単位認定に資するために、高校は派遣結果の報告を行うことも明記した。

7　実施
（1）　乙は､学生の派遣に関して､教育インターンシップ派遣学生推薦書（第２号（高校）様式。以下「派遣学生推薦書」という。）を甲に提出する。
（2）　甲は、派遣学生推薦書の内容を審査し、学生を受け入れることを決定した場合は、教育インターンシップ　学生受入決定書（第３号（高校）様式。以下「受入決定書」という。）を乙に提出する。
（3）　甲は、教育インターンシップ終了時、実習日誌中の「教育インターンシップ成績報告書」により、乙に報告する。
8　実習の中止
甲又は乙の学生のどちらかの事情により実習を継続することが困難な場合は、甲乙協議のうえ、実習を中止する。
9　有効期間
本覚書の有効期間は、締結日より効力を生じるものとし、いずれかが協定の終了を申し入れない限り継続するものとする。
10　協議
本覚書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ解決する。

上記を証するため、本覚書を二通作成し、甲、乙がそれぞれ一通を保有する。なお、乙における本件に関する事務は、教職研究センター事務室が所掌する。

## ２　26年度実践から

平成26年度の開始に向けて、計８校の高校と高校訪問等を通じて数次にわたる協議を進めていきたが、協定を締結し実施に至ったのは、その内２校であった。他の６高校とは、諸条件が一致せずに、平成26年度の実施は見送らざるを得なかった。協定を締結した２高校とも、派遣学生の教員免許の「校種・教科」は、いずれも「中高・国語」で、２高校の内１高校へは２名の学生派遣となり、平成26年度は２高校に、３名の学生を派遣することとなった。

### (1) 派遣学生の決定

派遣学生の決定に当たっては、さまざま意を用いた。

教育実習については、教員免許状取得における必修の科目であるが、本学では、学生が履修するためには学内に設けられた成績等に関する要件を満たさなくてはならない。その理由にはいくつかあるが､学生を派遣する学校に迷惑をかけることを避けるという側面がある。しかしながら、教育インターンシップについては、選択科目「インターンシップ１　教育」としてカリキュラムに位置付けたものの、教育実習のように履修要件等は設けていない。高校との協議を通じて、派遣されてくる学生の資質・能力、特性等について、教育実習に比較しての懸念も示された。派遣先の高校では、毎日、多数の生徒が教育活動を行っていることを考慮すると当然のことである。

筆者もかつて勤務した高校において教育インターンシップ学生を受入れた際、受入れたことで在校生に不利益があってはならないということを重視した。

そこで、平成26年度の参加希望学生の募集は、まず、教員志望で教員採用試験を受験する意思の固い者に限定した。その上で、平成26年1月9日から1月20日にかけて、平成26年度の希望者を募集したところ、22名の応募があった。筆者は、平成26年度の教育インターンシップ科目「インターンシップ1　教育」の担当教員になったものの、受講予定学生（3年次生）の授業は、1、2年次とも担当してはおらず、選考には高校との関係も考慮して慎重を期した。

具体的には、当該学科の教職担当教員との連携の下に、「志望の動機」（将来、教員に就くことの意思確認を含む。）を確認し、2年次末のGPA値を参考に、平成26年度初頭、派遣学生3名を決定し、当該学生には正式に履修登録を行わせた。

3名の志望の動機は、表1のとおりである。

**表1　平成26年度派遣学生の教育インターンシップ「志望の動機」**

| | 志望の動機 |
|---|---|
| 学生A | 私は小学生の頃から、生徒の気持ちを理解できる教師を目指しています。限られた期間の教育実習だけでは、生徒を理解するのは困難です。そこでこの長期インターンシップに参加し、今の高校生が何を感じているのかを知り、将来自分の教育に繋げたいと考えています。その上で、教科のより良い指導法を身につけたいです。 |
| 学生B | 中学・高等学校の国語の教師を目指すうえで、学生のうちに現場に実際に赴き、生の教育の場を感じ、生徒たちとのふれあいを通して、現場の抱える課題や自分自身の今の課題を見つけ、今後の自分の糧とすることは必要なことだと考える。私自身も教師になることを強く志しているうえでぜひ現場へ行って経験を積み、先生方から学べること、盗める技術をたくさん習得してきたい。よろしくお願い致します。 |
| 学生C | 希望の高校は私の母校であり、来年度行われる教育実習でもこちらの高校を希望する予定だからです。また、私は1年前からこの高校に週に1度、部活動支援としてのボランティアを行っています。加えて、在学中の恩師が、現在この高校に在籍しているので、この方の指導を是非受けたいと思いました。以上の理由から○○高校を希望致します。 |

### (2) 実施まで

派遣を決定した3名の学生に対して、平成26年度の履修登録が終了した4月24日に、事前指導を行った。指導内容は、以下①～③のとおりである。

なお、教育インターンシップ実施に関わる全般的な注意事項として重視したのは、次の2点である。

・派遣校においては、教育インターンシップ期間中だけではなく、オリエンテーションなどの場合も教員を目指すとの自覚をもち、派遣校に貢献する意欲をもって取り組むこと。
・不明な点や注意事項などは勝手な判断をせず、副校長（教頭）および指導教員に相談し、指導を受けること。

### ①　勤務に関する心得

(1) 所定の時刻前に出勤し出勤簿に押印した後は、直ちに指導教員にその日の指導上の指示をうける。退勤に関しては指導教員に確認を行い、諸連絡の確認とともに挨拶し、退勤する。また、所定の時刻を過ぎて居残る必要がある場合、指導教員の許可を得る。
(2) 無断で欠勤・遅刻・早退をしない。やむを得ない場合は事前に副校長（教頭）および指導教員に届出し、緊急のときは電話等で連絡する。
(3) 日誌、課題などは指定された期日・時刻を厳守する。
(4) 日誌はペン等で記述し、指定された方法で提出する。
(5) 日誌をはじめ、配布資料等は個人情報保護の観点から厳重な管理を行い、置き忘れや紛失のないよう十分注意する。
(6) 生徒の事故やけが等については、学年・組・氏名を確認の上、その都度速やかに指導教員へ連絡する。

### ②　学習指導に関する心得

(1) 授業体験の際は、「学習指導案」は授業実習の前日までに指導教員に提出し、指導を受ける。
(2) 教材研究は、授業内の思いがけない状況の変化にも自信をもって対応できるよう十分にしておく。生徒から即答できない質問が出た場合は、次回までに調べて答えることを約束する等、誠実な態度で接する。
(3) 導入、発問等を事前に工夫し、明るい雰囲気でよく分かる授業をするよう努力する。
(4) 板書の方法・内容についてよく検討し、筆順や誤字には特に注意する。
(5) 参観いただいた教員等に対しては、謝意を述べるとともに指導を受ける。
(6) 実習校の物品使用に関しては、事前に指導教員の許可を得る。
(7) 授業参観は、指導教員と相談した上で、授業担当教員の許可を得てから行うこと。その際、できるだけ多くの教員の授業を参観し、自分の授業体験等に活かすよう心がける。参観中は授業の妨げとならないよう留意しながら、記録をとる。参観後は授業担当教員に謝意を述べ、疑問等積極的に質問し、指導を受ける。

### ③　その他注意すべきこと

(1) 教員として品位ある振る舞いを意識して行うこと
・身だしなみ（服装・髪型・化粧）　・言葉づかい（電話を含む）　・生徒に対して常に公平に接し、校内外での私的交際はしない。・生徒に体罰をしてはならない。注意を要する生徒については、指導教員の指示を受ける。
(2) 社会人として常識を意識して行動すること
・規則正しい生活による健康管理　・時刻と時間の厳守・速やかな報告、連絡、相談・挨拶とコミュニケーションスキル・正式な文書は万年筆、ペン等を用いる。・誤字、脱字には気をつけ、基本的に修正液は用いない。
(3) 個人情報への配慮
・学校にあるもの、起こることはすべて個人情報であることを認識する。・私用ＰＣの持込や記録媒体への保存については、学校の指導を受ける。・特定の生徒や保護者とのかかわりは持たない。
(4) 非常時の対応など安全面への配慮
・学校の安全対策について事前に熟知するとともに、生徒の命を預かる仕事であることを十分自覚し、登校時、授業時その他の場面での生徒の安全対策に配慮する。

### (3) 実施

派遣学生の1年間の出席状況は、右の表のとおりである。実施した日数は当初の予定どおり、半日程度を１回として24回であり、年度初めに派遣校との打合せを行って、派遣開始は、２高校３学生とも5月とした。

1年間を通じて、学生の出席状況は良好であった。派遣曜日は、学生A、学生Bについては月曜日（午前）であった。しかし、10月6日（月）は、台風接近のため、当該高校が休校となり、派遣を中止した。学生Cについては木曜日（午前）であり、当該学生は全日程出席した。

各月別では、派遣日数が多いのは、6月と10月、11月であり、いわゆる1学期･2学期ともそれぞれ中頃が活動に適していたと思われる。中間考査、期末考査等の定期試験や学校行事により定例的にはできない曜日もあったが、通常の授業日に限れば、「週1回教育インターンシップ」がほぼ、実現できた。

| 回数 | 学生A | | | 学生B | | | 学生C | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 5月 | 12日 | ○ | 5月 | 12日 | ○ | 5月 | 29日 | ○ |
| 2 | | 19日 | ○ | | 19日 | ○ | 6月 | 5日 | ○ |
| 3 | | 26日 | ○ | | 26日 | ○ | | 12日 | ○ |
| 4 | 6月 | 2日 | ○ | 6月 | 2日 | ○ | | 19日 | ○ |
| 5 | | 9日 | ○ | | 9日 | ○ | | 26日 | ○ |
| 6 | | 16日 | ○ | | 16日 | ○ | 7月 | 3日 | ○ |
| 7 | | 23日 | ○ | | 23日 | ○ | | 10日 | ○ |
| 8 | | 30日 | ○ | | 30日 | ○ | | 17日 | ○ |
| 9 | 7月 | 7日 | ○ | 7月 | 7日 | ○ | 9月 | 4日 | ○ |
| 10 | | 14日 | ○ | | 14日 | ○ | | 11日 | ○ |
| 11 | 9月 | 8日 | 欠席 | 9月 | 8日 | ○ | | 18日 | ○ |
| 12 | | 22日 | ○ | | 22日 | ○ | | 25日 | ○ |
| 13 | | 29日 | ○ | | 29日 | ○ | 10月 | 2日 | ○ |
| 14 | 10月 | 6日 | 中止 | 10月 | 6日 | 中止 | | 9日 | ○ |
| 15 | | 20日 | 欠席 | | 20日 | 欠席 | | 16日 | ○ |
| 16 | | 27日 | ○ | | 27日 | ○ | | 30日 | ○ |
| 17 | 11月 | 3日 | ○ | 11月 | 3日 | ○ | 11月 | 6日 | ○ |
| 18 | | 10日 | ○ | | 10日 | ○ | | 13日 | ○ |
| 19 | | 17日 | ○ | | 17日 | ○ | | 20日 | ○ |
| 20 | 12月 | 1日 | ○ | 12月 | 1日 | ○ | | 27日 | ○ |
| 21 | | 8日 | ○ | | 8日 | ○ | 12月 | 4日 | ○ |
| 22 | | 22日 | ○ | | 22日 | ○ | 1月 | 15日 | ○ |
| 23 | 1月 | 19日 | ○ | 1月 | 19日 | ○ | | 22日 | ○ |
| 24 | | 26日 | ○ | | 26日 | ○ | | 29日 | ○ |
| 出席日数 | 21 | | | 22 | | | 24 | | |

備考：「○」印は、出席。

教育インターンシップは、集中的に行われるわけではないので、派遣校の生徒とのコミュニケーションを円滑に行うためにも、毎週１回程度の派遣実施を確保し、通年で行うことが事業の目的を達成するためにも必要である。

### (4) 実施中の大学における状況把握と指導

派遣した学生については、1学期末（平成26年7月22日～29日）と2学期末（同年12月12日）及び年度末（平成27年2月2日）にヒヤリングを行い、年度途中から成果と課題を明らかにしつつ、派遣効果を最大とするよう努めた。ヒヤリングに充てた時間は、学生1名につき、1回当たり1時間30分程度で、予めヒヤリング内容を学生本人に伝えた上で実施した。

### ①　１学期末及び２学期末のヒヤリング

各学期に派遣学生が感じた「今回の教育インターンシップ経験の中で、教員を目指す上で生かせると思うこと」を聞き取った結果を表2-1（1学期末）、表2-2（2学期末）に示す。

**表 2-1　今回の教育インターンシップ経験の中で、教員を目指す上で生かせると思うこと（１学期末）**

| | 学生A | 学生B | 学生C |
|---|---|---|---|
| 1学期末 | 私が、派遣されてきたことを学年だよりに載せてくださりうれしかった。でも、さまざまな活動を行っていく中で、教育インターンシップ生とはいえ、「教師」としての立場であることの自覚が足りないことを考えさせられた。教員を目指す上で、この自覚をしっかりもって臨めるようにしたいと思う。自分の思っている「当たり前」が生徒の前では必ずしも通用しないということを痛感した。自分の常識にとらわれずに、生徒一人一人に人間として向きあっていきたい。 | ５月に教育インターンシップが始まり週1回、全10回！毎回、常に発見、気付き、学びの連続だった。50分の授業の中で1分でも2分でも時間を見付けて復習をさせることや、生徒とのコミュニケーションの取り方、授業展開の方法など、学んだことは限りなく多い。40人の生徒の前で話す緊張感は言葉でたとえようもない。授業を見学し、先生方の指導に関する方法や考え方に直接触れられたのは、来年の教育実習に向けて、心構えをつくる上でもとても良かった。夏休みも勉強を続け、2学期に備えたい。 | 学習指導案や作成した小テスト問題を先生方に見ていただき、来年度の教育実習に向けて良い点と悪い点を学ぶことができたので、悪かった所を改善することでよりよいものに修正し、その成果を将来、生かしたい。先生方や教育実習生の授業を見ることで、自分だったらどうするかということを考えるようになった。また、実際に高校に週１回通うことで、先生方がどのような仕事をされているのかということを身近かに拝見することができた。その結果、これまで以上に教員になりたいという思いを強くした。 |

1学期末のヒヤリングを通じて、派遣学生からは、緊張の中にも、教育インターンシップ生として当該高校に赴いていることへの喜びと意識の高揚を感じていることが伝わってきた。特に、指導教員など、現職教員の指導上の工夫やきめ細かさには、各学生とも少なからず驚き、感嘆の声を上げていた。教育インターンシップを1年間やり通すことに対する不安を述べる学生はなく、むしろ積極的に取り組みたいとする姿勢が目立った。

夏休みを前にして、教育インターンシップ経験が、将来、教員となったときどのように生かせると思うかを聞いたのだが、学生は次年度に予定されている教育実習の参考にすることをより強く考えていたようだ。教育実習については、上級学年の学生等からその厳しさを聞いているところであり、学生が、まず、教育実習についての不安を払拭したいと思っていることが伝わってきた。

また、教員の傍らでさまざまな活動に携わる中で、教員の仕事全体について、具体的なイメージをもてるようになったことも聞き取れた。ホームルーム担任の業務は、学生自身が高校生だったころの経験からも比較的想像しやすいようであったが、校務分掌に関係する業務を間近にみる経験は、初めてのようだった。教育インターンシップを依頼する際、高校からは「何をさせていいかわからない。」ということを聞くことがあるが、教育インターンシップが、いわゆる「ジョブシャドウ」の機能も果たしていることがうかがえる。民間企業等においては、期間は短いもの

の、会社員や管理職などについて、その仕事の様子をそのまま同行・追随させることで体験させ、一定の効果を上げている。こうしたことを考えると、教育インターンシップにおいても、検討する余地はあるものと考える。

**表 2-2　今回の教育インターンシップ経験の中で、教員を目指す上で生かせると思うこと（2 学期末）**

| | 学生A | 学生B | 学生C |
|---|---|---|---|
| 2学期末 | 2学期は、自分が教員になるための課題を発見できた。その1つは、生徒に自分の考えをもたせるようにすること、そして、もう1つは、授業を通して道徳性を高めたり生活態度の改善を図る方法を見付けることである。これらのことを解決することは簡単ではないかもしれないが、挑戦してみたいと思う。 | たくさんの国語の授業を教室で見せてもらいながら、やはり、現代文に比べると古文や漢文では生徒の集中力が違っているように感じた。そのような生徒にどう授業を進めていけばよいのか、どうすれば授業に引き付けられるのか、先生方の指導を見て自分なりに大いに考えさせられた。また、ホームルーム指導に関わる機会が何回かあり、簡単なこと1つでも生徒に確実に伝えることはとてもむずかしいと実感した。教師にとって言葉で伝えることは大切であるからこそ、今回の経験から学んだことを日頃の友人との会話でも意識していきたい。 | 高校の状況を知り、生徒の様子を知ることで、そして、授業がどのように行われているかを知ることが、将来、自分が教員になったときのことをイメージできるようになった。2学期に教えてもらった学習指導案の作成のポイントや授業展開の方法などは確実に生かせる。 |

1学期末はヒヤリング日時を分散して行った点を改め、2学期末には3名の学生を同日に行った。3名の学生はいずれも中・高の国語の教員免許取得希望であり、当然のことながら教員志望であるが、現代文、古文、漢文に対する生徒の興味・関心の違いについて、その違いの様子に直接触れ、どのように解決方法を見出すべきか悩む様子からは、教職に真摯に向き合っていこうとする姿勢が見られた。しかも、こうした課題解決を教員になってからのこととして先送りするのではなく、「Plan-Do-See」の改善サイクルを現在の自らの学生生活に適用しようとすることは、学生の課題解決能力を高める教育効果があった。

また、生徒と派遣学生の年齢差は6～7歳程度であるが、それでも、物事や行動に対する意識には、学生と生徒で微妙な差異があるようで、それを道徳性の視点から捉える学生のいることが分かった。そこから生徒の道徳性に思いを致し、それを授業を通じて改善しようという意欲には、現職教員にも通じる熱意を感じた。

### ②　年度末のヒヤリング内容

その結果を表3（年度末）に示すが、まず、1年間を通じて学生本人が「体験できた」と感じた内容としては、授業見学、採点補助、補充指導、学校行事の支援などが挙げられた。また、さ

らに、「活躍できた」と思うこととしては、学生自身が自らの大学受験体験を語る進路講話、放課後や昼休みの補充指導、漢字テストなどの場面が挙げられた。こうした分野では、高校からも教育インターンシップ生が大いに期待され、当該校の生徒と生き生きと関わっていることが分かった。

しかしながら学習指導に関することは、事前指導では相当詳しくていねいに行ったが、実際の教育インターンシップ体験の中では、教壇に立つことは3名の学生とも少なかったようである。このことは、高校における授業は、指導教員立会いの下でも、教育実習を翌年度に控えた学生にとっては、相当力量のある学生であっても、実際に教授行為を行うには、課題があることを示している。年度末に当該3高校の訪問を行って、指導教員の先生方と意見交換を行ったが、教壇に立って模擬的に授業を行うことについては課題があることが指摘された。

**表３　今回の教育インターンシップ経験の中で、教員を目指す上で生かせると思うこと（年度末）**

| | 学生A | 学生B | 学生C |
|---|---|---|---|
| 年度末 | この１年間、さまざまな先生方の授業を見学させていただいた。音読一つをとっても先生によってその方法は異なり、自分はどのような授業を行っていくべきか、考えるための手がかりを多く得ることができた。また、教育インターンシップ担当の先生からは、毎週、日誌に指導・助言やコメントをいただき、教員としての心構えを教えていただいた。<br>生徒に「見てるよ、聞いてるよ、知ってるよ。」という態度を伝えていくことが重要であり、私もそのような力を身に付けた教師を目指したいと感じた。 | 大学の講義だけでは学べないこと、例えば、教室の雰囲気や授業の方法、話をするときの教師側の姿勢、伝え方、生徒とのコミュニケーションの取り方など、とてもたくさんのことを学べた。先生方の授業見学では、同じ単元を扱う場合でも教え方は先生によって様々であることを知って、自分が教員を目指す上で、今のうちから「自分自身の指導法」を探していこうと思った。また、この教育インターンシップを通じて先生が生徒を良くみているのと同じくらい、生徒も先生のことをよく見ているのだということに気付いた。だからこそ、教師になるためには覚悟をもって臨むことが必要だということが分かった。 | 来年度体験する教育実習ではもちろんのこと、将来、教師になったときにも、困難なことに出会ったときどのように対処すればよいのかを教えていただいた。生徒の何気ない反応を生かして、先生が授業を分かりやすく進める工夫などをされている様子を目の当たりにして、この教育インターンシップを基礎に自分なりの授業の工夫をしていきたいと思った。 |

全体を振返った年度末のヒヤリングでは、派遣校の先生方や生徒の皆さんへの感謝の言葉があった。大学の講義だけでは決して学べない、体験できない貴重な機会を得られたことへの感謝である。まとめの言葉は、それぞれであったが、卒業後、教員になって生徒の教育に携わりたいという意欲は全員から強く感じた。

## 3　評価

26年度実践について述べてきたが、19･20年度実践に照らし合わせて評価する。

### (1) 実施（派遣）の曜日等について

派遣学生を当該高校生徒の教育活動にどの程度関わらせるかでは、19･20年度実践との違いがあった。19･20年度実践では、正規の授業日ではない土曜日の補習・講習を主な教育インターンシップ実践の場としたので、学生は、個別指導を含め、直接生徒に教授行為を行う機会を比較的多くもつことができた。しかし、26年度実践では、実施時間帯を正規の授業時間帯としたので、学生を教壇に立たせる状況をつくり出すのが難しい状況があった。ただし、月曜日又は木曜日の授業日における派遣だったので学生と生徒は、ほぼ週1回、同じ曜日の同じ時間帯に顔を合わせることができた。土曜日の補講・講習では、その都度、対象生徒が変わることもあり、派遣学生は自分が担当する生徒の顔と名前を覚えることにも困難な面があった。実際、派遣学生が作成した日誌等からも、26年度実践では、19･20年度実践より、学生は生徒とのコミュニケーションが取りやすくなったことが分かる。

### (2) 派遣校での指導内容について

19･20年度実践では「教職研修」として、受入高校が派遣学生に、学校教育に関わる課題について解説や説明を行う機会を毎回設けたが、26年度実践では、覚書「1　体制」において「教育指導、業務指導・指示を行う」とするに止めており、積極的に教育課題に関する指導の機会を高校に依頼・設定することがなかった。実践的な力量をもった教員養成がこれまで以上に期待されるなかで、「教職研修」のような教育課題に関わる研修を取り入れる工夫が必要である。ただ、19･20年度実践における教育課題に関する講師は主に教育管理職が行ったが、この部分については、「教育管理職だけではなく、普通の教員も関わったほうが良かった」[3] という当時の教員からの指摘もあった。

## 4　おわりに

教育インターンシップについては、「大学で教員免許を取得する学生が小中高校でインターンシップ（就業体験）を行う[4]」とする、つまり、教員免許取得上の必修事項にすることが見込まれる。こうした中で、筆者は、教育実習が「集中短期」であるのに対して、教育インターンシップは「定期長期」にその意義があると考えている。

26年度実践においても、高校の指導教員を初めとする先生方は本来業務に加えて、自己の校務分掌と関連させながら派遣学生の指導を行ってくださった。学生が派遣校における生徒の指導に貢献できる部分があったにせよ、実習日誌の確認や年度末の学生評価など、きめ細かな指導を行っていただいたことに改めて感謝申し上げる。教育インターンシップを教員免許を取るための必履修の事項と位置付けるならば、受入れ学生も増加することを考慮して、受入校への新たな支援を検討する必要があるだろう。

**引用・参考文献**

1）“教員目指す学生の実践力アップ期待　武蔵野大学と西東京市協定”，東京新聞，平成24（2012）年８月15日（水）.
2）大室文之，“高校における教育インターンシップ事例から考察する成果と課題”，武蔵野大学教職研究センター紀要，第３号，pp.39-51，Mar.2015.
3）佐藤千秋（現・東京都立篠崎高等学校），“教育インターンシップについての所見”，書簡，Mar.2015.
4）“教職課程にインターン制　文科省改革案　実習と別、業務体験”，日本経済新聞，平成27（2015）年６月20日（土）.